

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月 15日

福島県知事 殿



提出者

住所 長崎県長崎市飽の浦町1-1

氏名 三菱重工業株式会社

エジードメイン SPMI事業部

建設部 建設一課長 石黒 賢二

電話番号 095-828-6550

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広野IGCC発電所		
事業場の所在地	福島県双葉郡広野町字下北迫字二ツ沼58		
事業の種類	はん用機械器具製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和04年4月1日～令和05年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,580.514t	全処理委託量	1,580.514t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	933.220t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	1,492.354t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	63.120t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)	
有償物量		自ら直接利用した量	② 0
不要物等発生量		自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0
排出量	① 204.1	自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	③ 0
項目	実績値	自ら中間処理した 後の残さ量	⑥ 0
①排出量	204.1	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量	⑨ 0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	自ら中間処理により 減量した量	⑩ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	自ら中間処理により 減量した量	⑪ 0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	⑫ 204.1
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑯のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑭ 0
⑩全処理委託量	204.1	⑯のうち優良認定処理 業者への処理委託量	⑮ 0
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	204.1	⑯のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑯ 204.1
⑫再生利用業者への処理委託量	204.1	⑯のうち優良認定処理 業者への処理委託量	⑰ 0
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑯のうち熱回収認定業者 以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	⑱ 0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0		

(第2面)

計画の実施状況	
	実績値
①排出量	31.11
②不要物等発生量	有機物量

①排出量	31.11	自ら中間処理した量 ④	0	自ら中間処理した量 ⑥	0	自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑨	0	自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑫	28.50
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤	0	自ら中間処理により 減量した量 ⑦	0	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩	0	⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理により 減量した量 ⑧	0	自ら中間処理した量 ⑪	31.11	⑪のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行つた業者 への処理委託量 ⑭	0	⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑮	1.50
⑦自ら中間処理により 減量した量 ⑧	0	⑧のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑯	0	⑯のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑰	0	⑰のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑱	0	⑰のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑲	0
⑩全処理委託量	31.11	⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪	1.50	⑪のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑮	1.50	⑮のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑲	0	⑲のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑳	0

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 管理型混合廃棄物)	
不要物等発生量	有賞物量	①	67,648
排出量	自ら直接利用した量 又は海洋投入処分した量 ②	③	0
自ら中間処理した量 又は海洋投入処分した量 ④	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑥	⑨	0
⑤自ら熱回収を行った量 減量した量 ⑦	自ら中間処理により 減量した量 ⑧	⑩	0
⑩自ら理立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑪	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑫	⑭	0
⑫優良認定処理業者への 処理委託量 ⑬再生利用業者への処理委託量 ⑭熱回収認定業者への 処理委託量 ⑮熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量 ⑯	⑰のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑲	⑳	67,648
⑰のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑱	⑳	㉑	67,648

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず)



項目	実績値
①排出量	1.2
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	1.2
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.3
⑫再生利用業者への処理委託量	0.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行つ業者への処理委託量	0

項目	実績値
④自ら中間処理した量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑪直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	1.2
⑫自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑬自ら中間処理した後熱回収を行つた量	0
⑭自ら中間処理した後海洋投入処分を行つた量	0

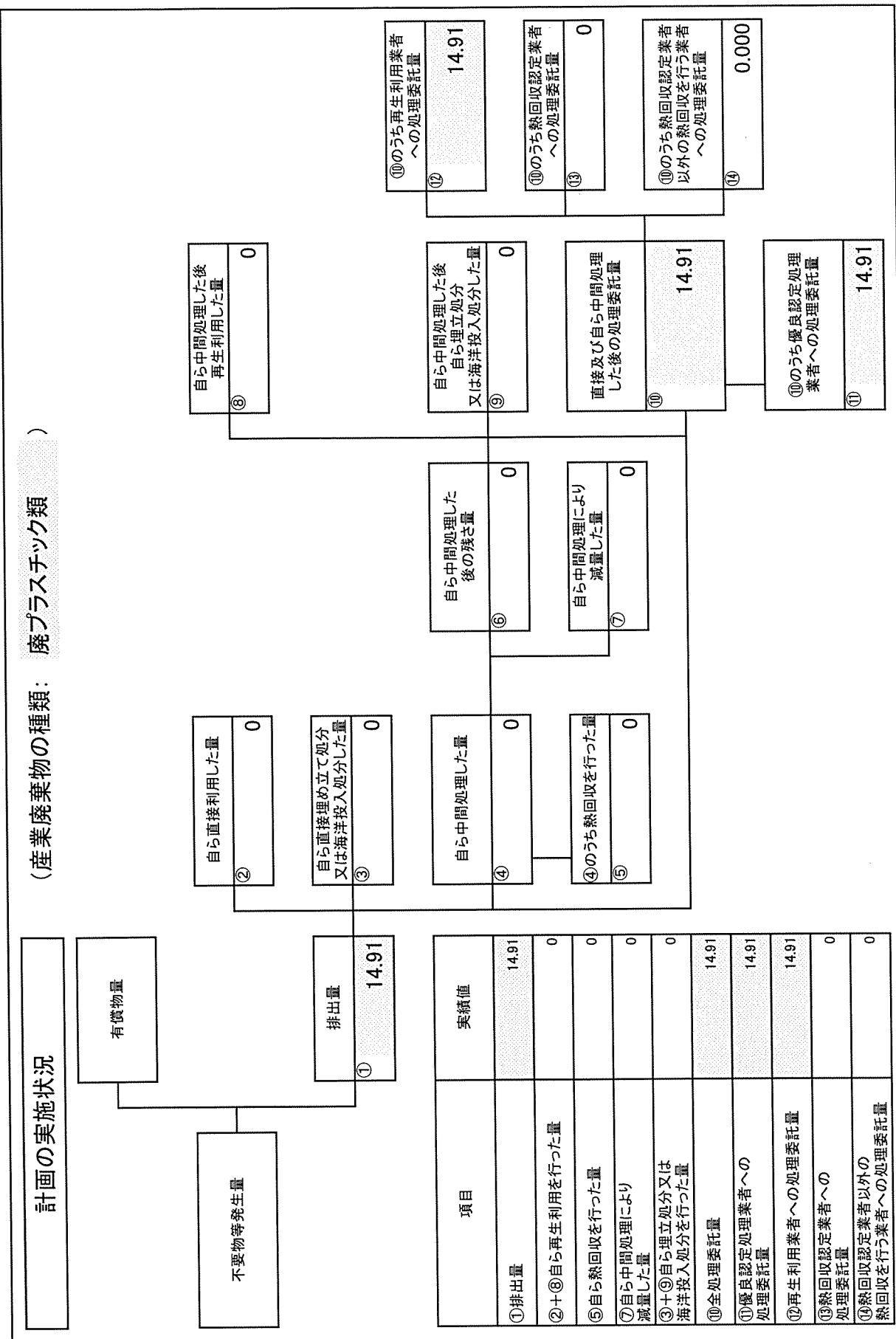
項目	実績値
②自ら直接利用した量	0
③自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑯自ら中間処理した後熱回収を行つた量	0.3
⑰自ら中間処理した後海洋投入処分を行つた量	0
⑱自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑲自ら中間処理した後熱回収を行つた量	0
⑳自ら中間処理した後海洋投入処分を行つた量	0

項目	実績値
①のうち再生利用業者への処理委託量	0.3
⑫自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑬自ら中間処理した後熱回収を行つた量	0
⑭自ら中間処理した後海洋投入処分を行つた量	0
⑮自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑯自ら中間処理した後熱回収を行つた量	0
⑰自ら中間処理した後海洋投入処分を行つた量	0
⑱自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑲自ら中間処理した後熱回収を行つた量	0
⑳自ら中間処理した後海洋投入処分を行つた量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃油）

1

類： 廢油)

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



①	26.125	排出量
②	0	自ら直接利用した量
③	0	自ら直接埋め立て処分した量
④	0	

④	0	自ら中間処理した量
⑤	0	自ら中間処理により減量した量
⑥	0	自ら中間処理した後の残さ量
⑦	0	自ら中間処理により減量した量
⑧	0	自ら中間処理した後再生利用した量

項目	実績値	
①排出量	26.125	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	26.125	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	26.125	
⑫再生利用業者への処理委託量	26.125	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	

⑪のうち再生利用業者への処理委託量	26.125	
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	26.125	
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑮のうち優良認定処理業者への処理委託量	26.125	
⑯のうち再生利用業者への処理委託量	26.125	
⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑱のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。